

豊中市労働問題啓発用 TikTok 運用ポリシー

豊中市くらし支援課は、公式 TikTok アカウントを開設し、労働問題に関する啓発などを発信します。本ページを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さまに誤解や混乱が生じないよう運用ポリシーを以下のとおり定めます。内容を確認・同意の上、ご利用ください。

1. 運用

- (1) アカウント名：豊中市労働問題担当
- (2) アカウントネーム：@toyonakaroudou
- (3) アカウント URL: <https://www.tiktok.com/@toyonakaroudou>
- (4) 運用者：豊中市くらし支援課職員
- (5) 運用責任者：豊中市市民協働部くらし支援課長
- (6) 投稿内容：労働問題の啓発、労働相談窓口などを紹介するページの案内
- (7) 投稿時間：投稿する時間は、平日の9時～17時15分を原則としますが、それ以外の時間に投稿することもあります。

2. フォローや返信、シェアへの対応

- (1) フォローは原則行いません。
- (2) コメントに対する返信は、原則行いません。
- (3) 公的機関などによる、労働啓発の投稿についてシェアを行うことがあります。

3. 禁止事項

当アカウントに対して以下の事項に該当する内容の投稿はご遠慮ください。投稿内容が以下に該当する場合は、アカウントのブロックや予告なく投稿を削除する場合があります。

- ・法律、法令等に違反する内容または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人や企業、団体などを誹謗中傷するもの
- ・政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するもの
- ・著作権、商標権、肖像権などで、本市や第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動を主な目的とするもの
- ・人種、思想、信条などの差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容、噂を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報 を特定・開示・漏洩するなどプライバシーを害するもの
- ・有害なプログラムなど
- ・その他、運用責任者が不適切と判断したもの

4. 免責事項

当ページの投稿には細心の注意を払っていますが、情報の正確性や完全性、有用性について保証するものではありません。利用者が投稿内容を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者が被った損害や損失について、何ら責任を負うものではありません。

また、予告なく当ページの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更や運用方法の見直しを行う場合があります。

5. 附則

この運用ポリシーは令和4年1月5日から適用します。